

第4～5学年 学生諸君
専攻科生 学生諸君

学生主事

緊急特別無利子貸与奨学金(第2種)について(再募集)

このことについて、下記のとおり貸与奨学生採用候補者を再募集していますので、[2. 支援対象者の要件]に該当し申請を希望する場合は、1月13日(水)までに以下の本校学生課学生係に、申し出てください。

申請手続に必要な書類をお渡しします。

本制度は、貸与終了後に返還する必要がありますので、事前に保護者(連帯保証人)や保証人の方と十分相談してください。

記

1. 緊急特別無利子貸与奨学金とは

日本学生支援機構が実施する「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生へ、緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う奨学金となります。日本学生支援機構第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填するため、実質無利子にて貸与が可能になります。

2. 支援対象者の要件(対象 本科生:第4～5学年 専攻科:1～2年生)

①～⑤いずれにも該当する方が支給対象となります。

①第二種奨学金の推薦基準(人物・学力・家計)を満たしていること

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上ではないこと)

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(前月比50%以上減少)したこと ※③～⑤は当該要件を確認した上で、本校が推薦します。

※制度の詳細は下記ホームページをご確認ください。

『緊急特別無利子貸与型奨学金』について(日本学生支援機構ホームページ)



《本件担当》

〒639-1080 大和郡山市矢田町22

奈良高専 学生課学生係

TEL: 0743-55-6034

(平日9:00～17:00)

E-MAIL : gakusei@jim.nara-k.ac.jp

《申し込みに関する問合せ先》

日本学生支援機構奨学金相談センター

TEL: 0570-666-301

(平日9:00～20:00)

※奨学金制度や手続きに関する一般的な問合せに関する相談窓口です。